

公立大学法人新見公立大学
第1期中期目標期間に係る業務の
実績に関する評価結果

平成26年8月
新見市地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
	(1) 評価の趣旨	2
	(2) 評価委員会	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の項目ごとの評定	4
	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
	II 業務運営改善及び効率化に関する目標	5
	III 財務内容の改善に関する目標	6
	IV 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報提供に関する目標	6
	V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標	7
7	公立大学法人新見公立大学に対する勧告等	7

【別紙】 項目別実績報告書

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2 公立大学法人新見公立大学 理事長 難波正義
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 885,700,060円
- (5) 中期目標の期間 平成20年度から平成25年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 大学及び短期大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれを共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 地域又は社会において、法人における教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条

3 評価の対象

公立大学法人新見公立大学の中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査、分析結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況等業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	新中 淑弘	前新見商工会議所会頭 《企業経営に詳しい学識経験者》
委員	杉 紀子	元小学校校長 《教育面に詳しい学識経験者》
委員	森口 忠士	森口忠士税理士事務所 《財務・監査面に詳しい学識経験者》

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

「公立大学法人の業務実績の評価に関する基本方針について」に基づき評価

(2) 評価の手法

各年度における業務の実績評価の結果を踏まえたうえで、総合的な評価を実施する。

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、これまでの公立大学法人新見公立大学の中期目標期間における各事業年度ごとの業務の実績に関する評価を踏まえたうえで、新見公立大学が自己評価し提出した「第1期中期目標期間に係る事業報告書」を適正な評価と認め、「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」を次のとおり評定した。

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

平成20年度の法人化以降、地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かし、理事長の強いリーダーシップのもとに、法人の掲げる中期計画の達成に向けて、教育、研究及び社会貢献などの高い年度目標を効果的に実行するため、教員と事務職員が連携し効率的な組織運営に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

特に、看護学部の開学及び看護学研究科の開学準備、短期大学看護学科及び地域看護学専攻科の閉学、本館・体育館の建設工事などの多難な課題へ取り組み、達成できたことは大きな成果と認められるものである。

教育については、教養科目の充実による基礎学力の向上や、卒業研究への取り組みによる総合的な能力向上を図るなど、質の高い教育を学生に提供することにより、看護師及び保健師の国家試験の高い合格率を維持するとともに、卒業後の進路についても、ほぼ100%の就職・進学率となっており、大学として最も重要な業務の一つである広く社会で活躍できる優秀な人材の育成ができていると評価できる。

学生の確保については、アドミッションポリシーに基づき、オープンキャンパスの実施、教員による高校訪問、県内高校教員に対する説明会の実施等の精力的なPRや募集活動などの取り組みに加え、学生個々に対して、学習だけではなく生活面においても細やかな支援ができており、優秀な学生の確保に努められている。

地域社会との連携及び貢献については、市民を対象とした公開講座、表現発表会「こどもフェスタ」、地域に出向いて健康チェックや健康教育指導、レクリエーションを行う「サテライトデイ」等地域と一体となった事業を積極的に実施し、教育や研究の成果が地域に還元できている。

業務運営の改善については、理事会、経営審議会、教育研究審議会などの運営体制の強化が図られているが、教員に対する評価制度について導入の検討が進んでおらず、制度の導入に向けての努力を求める。

財務内容の改善については、電気使用量のデマンド監視業務の導入、物品購入の一括発注などにより、経費の節減に取り組むとともに、科学研究費補助金など外部資金の獲得にも成果がみられる。

最小項目別評価の結果を見ると、46項目中、「十分に達成した」が14項目（30%）、「概ね達成した」が32項目（70%）、「十分には達成されなかった」及び「達成していない」は該当なしであった。

大項目の評価点で見ると、大項目Ⅰ「大学の教育研究等の質の向上」については、28項目中、「十分に達成した」が11項目、「概ね達成した」が17項目、「十分には達成されなかった」及び「達成していない」は該当なし、大項目Ⅱ「業務運営改善及び効率化」については、6項目中、「十分に達成した」が1項目、「概ね達成した」が5項目、「十分には達成されなかった」及び「達成していない」は該当なし、大項目Ⅲ「財務内容の改善」については、7項目中「十分に達成した」が1項目、「概ね達成した」が6項目、「十分には達成されなかった」及び「達成していない」は該当なしであった。

以上、全体として、公立大学法人新見公立大学が法人化のメリットを生かし、平成20年度から着手した様々な取組みを継続し、着実に実行している状況が十分に見受けられることから、第1期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果については、「中期目標を十分に達成した」と評定する。

なお、評価委員会としては、少子化等による人口の減少など、大学運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していることから、第2期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップのもと、効果的かつ効率的な大学経営に一層取り組まれることを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ア 評定

中期目標を十分に達成した。

イ 理由

学生の地域行事等への積極参加や教員による地域貢献への取り組みなど、地域唯一の高等教育機関として果たしている役割は非常に大きなものであると認められる。

また、人材育成については、アドミッションポリシーに基づき、広報活動や高等学校との連携に精力的に取り組む、優秀な学生の確保に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

28項目

② 特筆すべき項目

【教育研究】

- ・教養、専門教育については、G P事業を活用してその内容を充実させた。
- ・図書館を充実し、教育環境を向上させた。
- ・学生による授業評価制度及び外部による授業参観評価制度を確立し授業の質を向上させた。
- ・F D（理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な取組）活動を推進し、授業の評価制度を向上させた。
- ・4年制の看護学部を設置し、組織を充実させた。これに伴い地域看護学専攻科を廃止した。
- ・海外研修を実施し、グローバルな人材を育成した。
- ・大学院を設置し、今後さらなる研究の充実が期待できる。

【学生確保】

- ・在学生の出身校訪問、教員による高校訪問、県内の高校教員に対する説明会の実施など、優秀な学生を確保する体制を強化した。
- ・センター試験利用入試で併願を可能とするなど、入試改革にも取り組み学生の確保に努めている。

【学生支援】

- ・求人及び進学情報提供システムの改修、卒業生からアドバイスを受ける機会の提供や地域の病院・福祉施設が参加した就職合同説明会を実施するなど学生の進路支援体制を強化した。

【地域貢献】

- ・公開講座、サテライトデイ、子育てカレッジ、こどもフェスタ、地域福祉学科キャリア形成支援訪問などにより研究成果を地域に還元した。
- ・地域行事へ積極的に参加し、地域住民との交流を深めるとともに地域の活性化にも寄与した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

ア 評定

中期目標を十分に達成した。

イ 理由

理事長によるリーダーシップを、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会などがサポートすることにより、運営体制を強化しながら効率化を図っている。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

- ・教員の裁量労働制の導入により教員の学外活動を支援することにより、教育・研究の質を向上させた。
- ・特任教員を採用し専門性を高め、教育体制を充実させた。

III 財務内容の改善に関する目標

ア 評定

中期目標を十分に達成した。

イ 理由

管理的経費の節減、外部資金の獲得に努め、着実に財務内容の改善を進めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

7項目

② 特筆すべき項目

- ・大学の整備に併せて事務局組織を再編し、運営の効率化を進めた。
- ・科学研究費の補助を受けて多くの研究を実施するなど、外部資金の獲得により財務を改善した。
- ・電力デマンド監視装置を導入し、維持経費を節減した。

IV 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標

ア 評定

中期目標を十分に達成した。

イ 理由

通常の自己点検・評価の実施に加えて、地域活動等について、メディアに向けて常に情報発信を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数

3項目

② 特筆すべき項目

- ・各年度の自己点検・評価については、評価委員会で良好な判定を受けた。
- ・各年度の自己点検・評価及び評価結果については、ホームページで公開した。

V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標

ア 評定

特筆すべき状況にある。

イ 理由

本館及び体育館が整備され、施設の適切な維持管理に努めて、良好な教育研究環境を保持している。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・本館・体育館を新築した。併せて学生会館、1号館、2号館、3号館も改修し環境を整備した。
- ・4年制大学化に伴い入試システムを改修し、運営を効率化した。

7 公立大学法人新見公立大学に対する勧告等

該当なし

公立大学法人新見公立大学の第1期中期目標期間中の業務に関する項目別実績報告書

様式 1

中期計画の大項目	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4点	3点	2点	1点
				11	17	0	0

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置					
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)	
1) 教育内容						
(1) 教養教育						
① 教育課程	a 学生が豊かな人格を陶冶し、自発的な学習意欲を育み生涯にわたって社会人として活躍できるように授業科目の充実を図る。 b 幅広い教養と高い倫理観を育み、的確な判断力と総合力を持つように教養科目と専門科目の充実を図る。 c 自らの考えをまとめ、人にわかりやすく説明する能力や、人の考えを理解する能力を高める教育を行なう。	4	シラバス(syllabus 講義概要)の改訂(H20~21) 新入生に対する教育目標の周知徹底(H22~24) 初年次教育の充実(H22~25) 必修科目である卒業研究による総合的な能力向上(H22~23) シラバスの改訂として科目別到達度目標を導入(H25) 教養科目を充実させ、専門科目を学ぶ学習の基礎づくり(H25)	4	教養科目の充実による学習の基礎づくりや、必修科目である卒業研究による総合的な能力向上への取組みは評価できる。	
②外国語教育	a 学生の意欲や能力を考慮しながら、外国語教育を効果的に行なうための実施体制を整備する。 b 基礎的な英語能力を身に付け、その応用としての英語による対話能力の向上を図るべく、通常授業と並行して、英語多読学習などの自己学習法を促進し、読解力を強化する。 c 語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーション能力を育成する。また、国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	3	図書館に英字新聞を導入(H21~) 海外研修を11回実施(H20~25) 英語多読教材を図書館に一定数配置し長期休暇を利用して学生に多読の自主課題を提示(H22) 看護学部国際交流活動開講(H22) ネイティブスピーカーの非常勤講師採用(H23)	3		
③情報教育	a 全学生に情報処理の基礎的な知識と技能が身に付くように、情報関連科目の充実を図る。 b 情報通信技術を用いた教育を推進する。 c 情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備など学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	3	現代GPにより電子カルテ教育システムを活用(H20~24) 1号館の無線LAN環境整備(H20) 3号館の無線LAN環境整備(H21) パソコンOSのバージョンアップ(H21) 新ネットワークシステム導入(H24) 1号館のパソコン増設(H25)	3		
④実施体制	a 教養教育の教育課程については、大学の学部・各学科の教養教育関連担当教員による教養教育委員会を設置して、実践を通じて教養教育改善を行なう。 b 大学の学部・各学科に所属する教員が教養科目を担当することを推進し、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	3	教養教育委員会を毎月開催(H20~25) 「学科合同学び報告会」の開催(H22~25) 読書調査アンケートを実施(H25) 山陽新聞社と教育に新聞を生かす「包括的連携協力」に関する協定を締結(H24)	3	学科の垣根を越えた「学科合同学び報告会」は評価できる。	
(2) 専門教育						

<p>①新見公立大学 (平成22年度から)</p>	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 教養を深め、感性を豊かに育み、社会の一員として自己成長のできる能力を養う。</p> <p>b) 生命の尊重と人間の尊厳を基に、あらゆる世代の対象を多面的に理解し関わることのできる能力と態度を養う。</p> <p>c) 看護学と関連諸科学に主体的に取り組み、人々の健康に関する諸問題を科学的に分析し、個別性のある総合的な援助活動が行える基礎的な能力を養う。</p> <p>d) 社会の変化に柔軟に対応できる多様な価値観を認識し、看護専門職として生涯にわたり資質の向上を図ることのできる能力を養う。</p> <p>e) 保健・医療・福祉に携わるチームの一員として、社会資源の活用と他職種との連携の下に、広い視野で社会に貢献できる能力を養う。</p>	<p>4</p> <p>国際交流活動科目の単位化 (H22)</p> <p>教員の教育研究成果の共有 (ランチョンセミナー毎月、教育研究発表会年1回) (H23～25)</p> <p>◇資格取得 (H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験合格率 98.4% ・保健師国家試験合格率 95.2% <p>◇就職・進学率 (H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100% <p>◇キャリア支援</p> <p>助産師・養護教員資格取得のための進学者以外の全員が就職した。</p> <p>キャリア支援のために「就職合同説明会」を3年生対象に学内で開催。H24年には20施設、H25年には24施設の病院が参加した。卒業生を活用した「先輩と語る会」を毎年開催。</p> <table border="1" data-bbox="1724 999 2338 1142"> <tr> <td></td> <td>看護師</td> <td>保健師</td> <td>助産師 進学</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>49人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>◇国際交流活動</p> <p>3か国のスタディツアーに、教員1～2名の引率で実施。交流先の事情(感染症等)で中止した年もある。</p> <table border="1" data-bbox="1724 1367 2338 1556"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>アメリカ</td> <td>3人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>豪州</td> <td>—</td> <td>7人</td> <td>—</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>カンボジア</td> <td>11人</td> <td>2人</td> <td>7人</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>◇教員の教育研究成果の共有</p> <p>教員の教育・研究力の向上のために、学部FDを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランチョンセミナー 月1回 <table border="1" data-bbox="1724 1808 2338 1942"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>195人</td> <td>216人</td> <td>209人</td> <td>249人</td> </tr> </table>		看護師	保健師	助産師 進学	その他	参加人数	49人	6人	6人	2人		H22	H23	H24	H25	アメリカ	3人	—	—	4人	豪州	—	7人	—	12人	カンボジア	11人	2人	7人	9人		H22	H23	H24	H25	回数	11回	11回	10回	10回	延べ人数	195人	216人	209人	249人	<p>4</p> <p>「国際交流活動」の単位化は国際的な視野を持つ人材育成につながるものであり評価できる。</p> <p>また、看護師及び保健師国家試験の合格率、就職・進学率の高さは評価できる。</p>
	看護師	保健師	助産師 進学	その他																																												
参加人数	49人	6人	6人	2人																																												
	H22	H23	H24	H25																																												
アメリカ	3人	—	—	4人																																												
豪州	—	7人	—	12人																																												
カンボジア	11人	2人	7人	9人																																												
	H22	H23	H24	H25																																												
回数	11回	11回	10回	10回																																												
延べ人数	195人	216人	209人	249人																																												

		<table border="1" data-bbox="1724 140 2338 191"> <tr> <td>平均人数</td> <td>約 18 人</td> <td>約 20 人</td> <td>約 21 人</td> <td>約 25 人</td> </tr> </table> <p data-bbox="1724 243 2041 273">・教育研究発表会 年 1 回</p> <table border="1" data-bbox="1724 285 2338 428"> <tr> <td></td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>発表数</td> <td>22 題</td> <td>26 題</td> <td>24 題</td> <td>27 題</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>63 人</td> <td>64 人</td> <td>76 人</td> <td>85 人</td> </tr> </table> <p data-bbox="1724 485 1863 514">◇地域貢献</p> <p data-bbox="1724 531 2338 695">地域からの講演依頼や、各機関からの委員の委嘱など積極的に引き受けた。また住民との交流である「サテライトデイ」や公民館事業にも学生と教員でボランティアとして参加。</p> <p data-bbox="1724 751 1834 781">◇大学院</p> <p data-bbox="1724 798 2338 919">研究分野の充実を図るため、大学院設置に向けた準備室を設置し、認可申請並びに施設及び設備の整備を行った。(H24～25)</p>	平均人数	約 18 人	約 20 人	約 21 人	約 25 人		H22	H23	H24	H25	発表数	22 題	26 題	24 題	27 題	参加人数	63 人	64 人	76 人	85 人	
平均人数	約 18 人	約 20 人	約 21 人	約 25 人																			
	H22	H23	H24	H25																			
発表数	22 題	26 題	24 題	27 題																			
参加人数	63 人	64 人	76 人	85 人																			
<p data-bbox="240 982 486 1012">②新見公立短期大学</p>	<p data-bbox="581 982 988 1012">a 看護学科 (平成23年度まで)</p> <p data-bbox="617 1029 1567 1104">a) 生命の尊重と人間の尊厳を基に、対象を多面的に理解するため、看護学と関連諸科学に主体的に取り組む能力を養う。</p> <p data-bbox="617 1121 1567 1197">b) 看護の本質を理解し、人々の健康に関する諸問題を科学的に査定し、個別性のある総合的な援助活動が行なえる基礎的能力を養う。</p> <p data-bbox="617 1213 1567 1289">c) 社会の変化に柔軟に対応できる多様な価値観を認識し、生涯にわたり看護者としての資質の向上を図ることのできる能力を養う。</p> <p data-bbox="617 1306 1567 1381">d) 保健医療チームの一員として他職種と協働し、地域社会における看護の役割を果たす能力を養う。</p>	<p data-bbox="1626 982 1656 1012">4</p> <p data-bbox="1724 982 1863 1012">●看護学科</p> <p data-bbox="1724 1029 2267 1058">看護師国家資格100%合格 (H20～21)</p> <p data-bbox="1724 1075 2318 1104">実習施設連絡会議による事業改善 (H21～24)</p> <p data-bbox="1724 1121 2288 1150">教員の教育研究プレゼンを10回実施 (H21)</p> <p data-bbox="1724 1167 2326 1243">教員全員による教育研究発表会を実施 (H21～25)</p> <p data-bbox="1724 1255 2184 1285">サテライトデイ開催 (H20～H23)</p> <p data-bbox="1724 1302 2175 1331">◇資格取得 看護師国家資格合格率</p> <table border="1" data-bbox="1724 1339 2338 1432"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>98.4%</td> <td>98.4%</td> </tr> </table> <p data-bbox="1724 1444 2338 1520">不合格者への対応を丁寧に行い、短期大学卒業生は全員、資格取得を達成した。</p> <p data-bbox="1724 1577 1863 1606">◇進路状況</p> <table border="1" data-bbox="1724 1614 2338 1757"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>就職・進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>98.4%</td> </tr> </table> <p data-bbox="1724 1814 1911 1843">◇キャリア支援</p> <p data-bbox="1724 1860 2338 1936">担任、就職委員会を中心に指導を行い、全員が看護専門職として活躍している。</p>		H20	H21	H22	H23	合格率	100%	100%	98.4%	98.4%		H20	H21	H22	H23	就職・進学率	100%	100%	100%	98.4%	<p data-bbox="2377 982 2407 1012">4</p> <p data-bbox="2451 982 2902 1146">看護師国家資格の合格率の高さは特筆すべき内容である。また、ほぼ全員が志望の進路に進んでおり、学生への支援ができていることは評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23																			
合格率	100%	100%	98.4%	98.4%																			
	H20	H21	H22	H23																			
就職・進学率	100%	100%	100%	98.4%																			

b 幼児教育学科

- a) 保育者として必要な資質を向上させるために不可欠な理論を求め、技能を高めようと主体的に取り組む態度を習得させる。
- b) 保育の本質を理解し、学問的な裏付けを持った実践を行なうことができる能力を養う。
- c) 保育者にふさわしい人間的魅力と円満な人格、豊かな情操をそなえた人材を育成する。
- d) 保育に対する理解に支えられて、地域社会における幼児の生活環境や、生活文化の質の向上に努めようとする能力や態度を習得させる。

c 地域福祉学科

- a) 保健・医療・福祉・文化の角度から、高齢者・障害者の生活文化の創造に積極的に取り組むための基礎的態と能力を養う。
- b) 介護とは何かを常に模索し、介護の対象となる人々のニーズの把握とともに、地域社会における援助活動を実践する姿勢と能力を養う。
- c) 介護を必要とする人々のアセスメントと、介護計画、介護実践とそれらの評価ができる能力を養う。

3

◇国際交流活動

	H20	H21	H22	H23
アメリカ	9人	—	4人	—
豪州	—	5人	—	—
カンボジア	7人	9人	1人	—

◇教員の教育研究成果の共有

ランチョンセミナーは、H20・21年は各10回、平均15人の参加であった。年1回の教育・研究発表会はH20年18題、H21年15題を発表した。平均参加者は70人であった。

●幼児教育学科

- こどもフェスタの開催 (H20～25)
- 子育てカレッジの運営 (H20～25)
- 実習指導者連絡会議による事業改善 (H20～25)
- 履修カルテの導入 (H23)
- 改訂保育士養成カリキュラムの2カ年の課程を完了 (H24)
- 教員全員による教育研究発表会を実施 (H25)

◇進路状況

	H20	H21	H22	H23
就職・進学率	100%	100%	100%	95.7%
	H24	H25		
就職・進学率	100%	100%		

3

●地域福祉学科

- 教育GP (H20～22)
- 10事業延256人参加 (H20)
- 26事業延283人参加 (H21)
- 24事業延367人参加 (H22)
- GP終了後も学科行事等で一部相互支援活動は継続中

4

子育てカレッジの運営やこどもフェスタの開催は、地域の乳幼児や保護者にも大変好評で市民にも定着しており、継続している努力は評価できる。

3

	<p>d 地域看護学専攻科（平成24年度まで）</p> <p>a) 地域の健康問題を生活の場で把握し、適切な地域看護活動を展開する基礎的能力を養う。</p> <p>b) 地域住民の健康問題を組織的に解決する意義・必要性を理解し、地域・職場・学校など集団間における連携や保健医療福祉の連携におけるコーディネート能力を養う。</p> <p>c) 地域住民が自ら健康問題の解決のため、社会資源の活用ができるよう支援する能力を養う。</p> <p>d) 地域看護の発展・向上のため、自ら研鑽するための研究的態度を習得させる。</p>	3	<p>介護実習指導者会議による事業改善（H20～25）</p> <p>学生の多様化に合わせ初年時教育の充実（H23）</p> <p>国試義務化を見据えた国試対策講座の充実と、実習記録様式の改訂（H25）</p> <p>新カリキュラム作成（H20、H23、H25）</p> <p>◇進路状況</p> <table border="1" data-bbox="1724 457 2335 737"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>就職・進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就職・進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>●地域看護学専攻科</p> <p>保健師国家資格100%合格（H20～21）</p> <p>地域の健康問題を疫学的に調査研究し成果を還元（H20～24）</p> <p>◇進路状況</p> <table border="1" data-bbox="1724 1052 2335 1331"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>就職・進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>73.3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就職・進学率</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	就職・進学率	100%	100%	100%	98.4%		H24	H25			就職・進学率	100%	100%				H20	H21	H22	H23	就職・進学率	100%	100%	73.3%	100%		H24				就職・進学率	100%				4	<p>保健師国家資格の合格率の高さはすばらしく、学生の努力はもちろんであるが、教員の指導の成果でもある。地域診断をまとめ住民の健康問題への取り組みを進めていることは評価できる。</p>
	H20	H21	H22	H23																																									
就職・進学率	100%	100%	100%	98.4%																																									
	H24	H25																																											
就職・進学率	100%	100%																																											
	H20	H21	H22	H23																																									
就職・進学率	100%	100%	73.3%	100%																																									
	H24																																												
就職・進学率	100%																																												

2) 教育の実施体制					
(1) 教育組織の整備	<p>大学並びに学部・各学科の教育理念及び教育目的・教育目標を達成し、また、短期大学においては4年制大学への移行を目指すため、各学科の教員配置を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効ある教育実施体制を構築する。</p>	3	<p>看護学科の4年制大学移行（H22）</p> <p>看護学部にはスーパーバイズシステム（助言者の配置）設置（H22～）</p> <p>短大各学科にスーパーバイザー（専任教員）を配置（H23～）</p> <p>大学・短大間で教員が相互に授業を担当（H23～25）</p> <p>大学・短大間で教務・学生生活等の委員会の合同開催（H23～25）</p>	3	

<p>(2) 教育の質の改善及び向上</p>	<p>a ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を推進し、その成果の測定と評価を行ない、授業の改善を図る体制を確立する。</p> <p>b 学生にわかる授業、身に付く授業、満足できる授業を実現するために、授業内容及び指導方法などの改善・向上を目的とする研修会等を開催する。</p>	<p>3</p>	<p>シラバス(syllabus 講義概要)の改訂(H20~25)</p> <p>外部教員によるFD集会開催(H21)</p> <p>全教職員を対象に毎年1回FD研修会および情報交換会を実施(H20~25)</p> <p>専任教員相互に自分の教授法に関するグループワーク(H20)</p> <p>「ミーティング力を活用した対人関係能力の向上」(外部講師)とディスカッション(H21)</p> <p>「コーチングの手法を活用した学生指導能力の向上」(外部講師)(H22)</p> <p>「外部有識者による本学教員の授業参観の所感と高校における授業評価等に関する講演」(授業参観者)と本学教員による模擬授業・ディスカッション(H22)</p> <p>「授業の工夫および教養教育」と「学生に身に付けさせたい教養と工夫」グループワーク(教養教育委員会との合同開催)(H24)</p> <p>他大学教授による本学学生への特別講義への参観(H25)</p> <p>教員を対象としたFD活動の効果に関する調査実施(H23)</p> <p>授業評価による教育改善(H21)</p> <p>FD委員会、外部有識者による授業参観を実施し評価改善(H22)</p> <p>短大のシラバス・便覧を1冊に整理(H23~)</p> <p>大学・短大とも教務システムを用いたシラバスの作成(H24)</p> <p>全科目に到達度目標を明記(H25)</p>	<p>3</p>	
<p>(3) 教育評価システムの確立</p>	<p>a 成績評価については、筆記・実技試験、レポート、実習内容、卒業前到達度自己評価及び授業の出席状況などを総合することにより、評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。</p> <p>b GPA(Grade Point Average)評価制度を活用し、通年GPA評価が低い学生に対しては、個別の履修指導を行なう。</p> <p>c 学生による授業評価のあり方・実施方法について検討する。また、自己評価や教員相互評価、事務職員・後援会役員等の授業参観による評価など、学生以外の授業評価のあり方・実施方法についても並行して検討し、総合的な授業評価システムを開発する。</p>	<p>4</p>	<p>シラバス(syllabus 講義概要)に授業の評価方法、学習到達目標を明記(H21)</p> <p>授業の評価方法を履修指導(H21)</p> <p>学生による授業評価実施と公表(H20~)</p> <p>授業評価結果をもとに各教員が自己評価および授業改善の取組みを検討、その結果を年報へ掲載し、公表するようにした(H21~)</p> <p>授業評価質問項目の改善(H22)</p> <p>授業評価(マークシート)に自由記述欄を追加(H24)</p>	<p>4</p>	<p>適正な授業評価が行えており、評価結果の確実なフィードバックができてい る点は評価できる。</p>

			<p>マークシート結果の閲覧を各教員が教務システムから閲覧できるようにシステム改修（H24）</p> <p>学生の自由記述の匿名性担保のため、教務システムから書き込めるようシステム改修（H25）</p> <p>授業参観による評価</p> <p>学長・事務局員による授業参観・評価実施</p> <p>教員相互の授業参観と評価実施・高校等元学校長による授業参観と評価実施（H22）</p> <p>授業参観の結果を当該教員へフィードバック（H23）</p> <p>卒業時満足度調査実施と公表</p> <p>全学科の卒業予定者に実施し、その結果を年報へ掲載（毎年）</p> <p>本学の教育目標の達成度を評価できるよう質問項目を追加（H22）</p> <p>実施時期の調整（H23）</p> <p>結果を教授会へ報告・改善希望を当該部署に検討要請（H24～）</p> <p>授業の評価内容、改善成果を年報に掲載（H22）</p> <p>授業参観の評価を教員に還元（H23）</p> <p>評価方法について、シラバスを用い、成績評価の基準・方法を具体的に説明、実施（H24）</p> <p>GPAを用いた個別指導の強化（H24～25）</p> <p>教務システムのチェック機能の強化（H25）</p>		
（4）教育環境の整備及び充実	<p>a 学生の自己学習を促進するために、情報機器などを活用した学習環境を整備する。</p> <p>b 教育に必要な図書、視聴覚教材及び雑誌を整備するとともに学生が蔵書データを容易に利用して必要な情報にアクセスできる検索方法を整備する。</p> <p>c 自主的学習ができる環境（学習室等）の確保を行なう。</p>	3	<p>図書館の開館時間の延長（H20）</p> <p>図書館業務管理システムの導入（H20）</p> <p>教員推薦専門図書を蔵書（H21）</p> <p>公立大学協会図書館協議会に加入（H22）</p> <p>金曜日図書館の閉館時間を延長（H23）</p> <p>開講科目のシラバスの公開（H23）</p> <p>本館・体育館の建設に伴いゼミ室等の施設備品を整備（H24）</p> <p>図書館の開館時間を延長による、学生の自己学習の場としての利用（H24）</p> <p>図書情報検索システムを導入（H25）</p> <p>図書館に電磁ゲートを設置（H25）</p> <p>卒業研究・演習等でゼミ室を活用（H25）</p> <p>合同講義室の映像機器の改善による学習環境の充実</p>	3	図書館の開館時間の延長を継続していることは評価できる。

			(H25)		
--	--	--	-------	--	--

中期計画に係る該当項目	2 研究に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
1) 研究内容					
(1) 研究活動の充実	a 教育活動を充実する基礎的研究を推進する。 b 学術交流センターを活用し、地域連携を重視した研究活動を推進する。 c 新見公立大学は大学としての研究活動を一層推進し、新見公立短期大学は4年制大学を視野に入れた研究活動の推進を図る。	3	科学研究費の補助を受け研究を実施 4件(H20) 7件(H21) 1件(H22) 3件(H23) 8件(H24) 7件(H25)	3	
(2) 研究成果を社会に還元	研究活動及び成果を各種方法により地域又は社会に公表する。	3	研究成果を年2回公表(H20) 大学・短大年報を発行送付(H21~25) 公開講座開催(H21~24) 生涯学習大学開催(H20~22) 国立情報学研究所の共用リポジトリサービス加入し 紀要の電子データを公開(H25)	3	
2) 研究の実施体制					
(1) 実施体制	a 大学の関連機関との共同研究を推進し、看護、介護及び幼児教育の多面的、横断的研究を推進する。 b 研究体制を維持、強化するために、教員と補助職員の確保と配置を適切に行なう。 c 優れた研究成果を創出するために、必要な設備・備品等の研究環境の整備を進める。 d 教員は科学研究費等の申請を積極的に行ない、外部資金の獲得を目指す。	3	学長配分研究費は、研究課題の内容審査により配分額を決定(H20~25) 教員の個人研究費については、学長及び学部長等で審査し傾斜配分(H20~25) 大学院設置の認可を取得(H25)	3	
(2) 研究の質の向上	a 研究成果の自己点検・評価に関するシステムを検討する。 b 評価結果を研究費等の配分等に反映させる仕組みを整備する。	3	研究倫理審査 5件(H23) 5件(H24) 14件(H25)	3	

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
1) 優秀な学生の確保					
(1) 学生の確保の基本方針	a 大学が期待する学生像や入学選抜の基本方針を分かりやすく学生募集要項、ホームページ、パンフレット等に掲載することにより、高校生などに魅力ある大学としての教育を周知していく。 b 意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、授業料・奨学金制度等の支	4	自己推薦入試実施(H20) ホームページに学校の紹介動画を掲載(H21) ホームページにアドミッションポリシーを掲載(H23)	4	

	<p>援方策を検討する。</p> <p>c 職業経験を有する社会人学生を受け入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の充実を図る。</p>		<p>岡山県職業訓練受託生の受け入れ (H24)</p> <p>大学案内の大学・短期大学の分冊 (H25)</p>		
(2) 入試改革の実施	<p>a 優秀な学生の受け入れを促進するために、一般入試のほかに多様な入試方法を工夫することにより、効果的な選抜方法を実現する。</p> <p>b 入学者選抜実施後に、入学試験結果を検証し、選抜の改善に活用する。</p> <p>c 入試を円滑に行なうための管理運営体制を整備する。</p> <p>d 高校生や受験生、高校や保護者に対して入試情報をわかりやすく提供する。</p>	3	<p>指定校推薦の指定校の見直し (H20～21)</p> <p>4年制大学の初年度入試に独自の試験問題を作成 (H21年度)</p> <p>看護学部の入試科目の変更 (H22)</p> <p>大学推薦入試の見直し (H23)</p> <p>入試実施マニュアルの見直し (H23)</p> <p>学生募集要項の改訂 (H23)</p> <p>大学推薦入試で地域優先選抜枠を新設 (H24)</p> <p>自己推薦入試募集人員の見直し (H25)</p> <p>短大の大学入試センター試験利用入試の導入・2学科併願の新設 (H25)</p>	3	
(3) 広報	<p>a 大学の特色 (優れた教育実践) を生かした教育内容についての広報活動を充実させる。</p> <p>b 教員と事務職員が一体となった進学説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等を実施する。</p> <p>c 全国の高校や地域又は社会に向けての広報体制を整備する。</p> <p>d 広報活動のための組織的な体制を確立する。</p>	3	<p>広報部を設置 (H20)</p> <p>大学案内を全国の高校へ1400部発送 (H20)</p> <p>鉄道の駅構内、電車内に広告 (H21)</p> <p>大学案内のコンペによる業者選定 (H22)</p> <p>在学生の出身高校訪問 (H22～25)</p> <p>大学案内の改訂 (H23)</p> <p>オープンキャンパス実施時期の見直し (H23)</p> <p>岡山駅前地下道に電光看板を設置 (H24)</p> <p>大学案内・短期大学案内を別冊 (H25)</p> <p>8月に実施していたミニ・オープンキャンパスを第2回オープンキャンパスに移行 (H25)</p> <p>ホームページ改定のコンペによる業者決定 (H25)</p> <p>ホームページ改定 (H25)</p> <p>高校教員対象説明会を開催 (H25)</p> <p>Facebookに本学のページを作成し、正式運用を始める (H25)</p> <p>会報「まんさく」を同窓生等に発送 (H20～)</p>	3	
(4) 高校との連携	<p>教員と事務職員が一体となって高等学校を訪問し、大学が求める学生像の説明を行ない、高校との情報交換の強化を図る。</p>	4	<p>県内外の高校訪問</p> <p>133校 (H20)</p> <p>136校 (H21)</p> <p>196校 (H22)</p> <p>200校 (H23)</p> <p>225校 (H24)</p> <p>215校 (H25)</p> <p>進学ガイダンス</p>	4	<p>教員による高校訪問や県内の高校教員に対する説明会は評価できる。今後とも高等学校との連携に努められたい。</p>

			33カ所 (H20) 48カ所 (H21) 69カ所 (H22) 45カ所 (H23) 72カ所 (H24) 68カ所 (H25) オープンキャンパス 213人 (H20) 252人 (H21) 196人 (H22) 173人 (H23) 201人 (H24) 149人 (H25) (第1回) 155人 (H25) (第2回) ミニオープンキャンパス 67人 (H20) 69人 (H21) 57人 (H22) 107人 (H23) 117人 (H24) 高校訪問研修会開催 (H23~25) 高校訪問マニュアルの見直し (H23)		
2) 学生への支援					
(1) 学習支援	a 学生に対して学習・生活・進路等に関する全般的な助言・指導を実施する。 b オフィスアワーなどを活用することにより、必要な情報提供及び指導を実施する。 c 学業不振の学生に対する個別指導及び自己学習のサポート体制を充実する。 d 国家試験に対して補講、模擬試験及び技術指導を行ない、国家試験合格率100%を目指す。	4	学内専用ホームページに教員のオフィスアワーを掲載し対応 (H20) 共通試験前の補習の実施 (H21) 夏期休業後の学修支援を図る一環として、教育講演会の実施 (H24) 学生の学習支援業務を円滑に行うため、学務課、教務委員及び担任が連携して体制作り (H24~25) 国家試験対策は、学生の国試対策委員と協議し、補講や模擬試験を行い、学力の向上を図った。(H24~25)	4	全学科の担任制及び小集団による授業形式や国家試験への対策等学生に対する細やかな学習支援は評価できる。
(2) 生活支援	a 学生生活を支援する委員会活動を強化するとともに保健室を整備充実し、個別健康相談(メンタルヘルスを含む)等に対応する。 b 交通安全教育やセクシャル・ハラスメント等に対する教育を行なうなどの対策を促進する。 c 学友会活動、サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を支援する。	3	保健相談員と担任教員の連携強化 (H21) 授業料減免 28人 (H20) 31人 (H21) 23人 (H22) 28人 (H23)	3	

	<p>d 修学継続が困難な学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行なう。</p> <p>e 学生が学内外において安全に生活するために、問題商法・犯罪等から身を守るための防犯意識の向上を図り、併せて万一被害を受けた場合の対処方法を周知する。</p>		<p>30人 (H24)</p> <p>34人 (H25)</p> <p>交通安全教育講演会 (H20~24)</p> <p>悪徳商法・防犯講演会 (H21~24)</p> <p>犯罪被害者の会による講演会 (H22~23)</p> <p>キャンパスハラスメント防止講演会 (年2回) (H25)</p> <p>裁判員制度に関する講演会 (H21)</p> <p>学友会との懇談会 (H20~25)</p> <p>健康教育講演会 (H20~25)</p> <p>AED・救命救急講習会 (H20~25)</p>		
(3) 進路支援	<p>a 学生の就職及び進学に関するキャリア支援室 (旧進路資料室) を整備充実し、支援体制及び支援活動を強化する。</p> <p>b 求人情報の提供や就職先の開拓などの活動強化を図る。</p>	3	<p>学生の希望進路100%達成 (H20~23)</p> <p>卒業生からアドバイスを受ける機会「卒業生と語る会」を開催 (H22~24)</p> <p>地域の病院等が参加した「就職合同説明会」を実施 (H24~25)</p>	3	「就職合同説明会」の実施は評価できる。

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
1) 地域との連携及び貢献					
(1) 教育研究成果の地域還元	<p>学術交流センター及び各市民センター等を拠点とした地域支援活動事業を展開する。</p>	3	<p>公開講座</p> <p>420人受講 (H20) *岡山県生涯学習大学</p> <p>110人受講 (H21)</p> <p>110人受講 (H22)</p> <p>239人受講 (H23)</p> <p>216人受講 (H24)</p> <p>249人受講 (H25)</p> <p>子育て支援者専門研修会</p> <p>56回 (H20)</p> <p>18回 (H21)</p> <p>19回 (H22)</p> <p>16回 (H23)</p> <p>15回 (H24)</p> <p>14回 (H25)</p> <p>地域福祉学科キャリア形成支援訪問指導</p> <p>23施設 (H21)</p> <p>17施設 (H22)</p> <p>33施設 (H23)</p> <p>17施設 (H24)</p>	4	<p>教員による公開講座等により、子育て、看護、介護等の専門知識を地域に還元されていることは評価できる。</p>

			介護技術講習会 35人(H20) 32人(H21) 32人(H22) 26人(H23) 24人(H24) 32人(H25) 子育ての保護者支援プログラム実施(H23~24)		
(2) 地域との連携推進	a 看護、介護及び幼児教育の教育拠点として産官学の連携体制を整備する。 b 後援会及び同窓会との連携を強化する。	3	教員が市の各種委員として参画 幼児教育学科の「子どもフェスタ」開催 来場者数 1300人(H20) 1200人(H21) 1000人(H22) 1000人(H23) 1000人(H24) 1000人(H25) 看護学科の「サテライトデイ」開催 8地区24回(H20) 8地区21回(H21) 8地区20回(H22) 8地区20回(H23) 8地区18回(H24) 7地区20回(H25)	4	サテライトデイの実施等精力的な地域活動への参加により地域との連携が図られており、おおいに評価できる。引き続き地域との連携を深めていただきたい。
(3) 教育機関との連携推進	a 他大学との教育研究の連携を推進する。 b 地元の高校及び中学校との授業の連携等を推進する。 c 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校を対象とした地域交流事業を推進する。	3	岡山県共生高校での講義 35回(H20) 36回(H21) 36回(H22) 36回(H23) 36回(H24) 18回(H25) 幼稚園教諭・保育園保育士に専門研修を実施(H22~24) 小学校で本の読み聞かせ活動実施(H23~24) にいみ学び愛学習支援実施(H24~25)	3	小学校での本の読み聞かせ活動は評価できるので、更なる取組みを期待する。
2) 国際交流及び国際貢献の推進	a 異文化にふれる体験学習としての短期海外研修制度を推進する。 b 海外の大学等との交流や国際貢献活動を推進する。	3	アメリカ研修(H20、H22、H25) オーストラリア研修(H21、H23~25) カンボジア研修(H20~25) ケニア研修(H22、H24~25)	3	

			姉妹都市訪問団との交流 (H22) 新見英語サロン開催 40回 (H22) 28回 (H23) 29回 (H24) 34回 (H25)		
--	--	--	--	--	--

中期計画の大項目	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		1	5	0	0

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
1) 運営体制の強化	a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の責任者として、強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制の強化を図る。 b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針の確立を図る。 c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。 d 学内の委員会を整理統合し、効果的な運営を図る。 e 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営ができるシステムの構築を図る。	4	定期的な理事会・審議会の開催 (H20～) 4年制大学に伴う学内専門委員会の再編 (H22) 14の専門委員会を16に増 (H24)	4	学内の連携の強化と意思疎通が十分行えており、運営体制の強化が図られている。
2) 学内資源の効果的配分	a 全学的・中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、職員の配置と予算の編成及び配分を行うための仕組みを整備する。 b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量により、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	3	理事長裁量枠の創設 (H20)	3	
3) 学外有識者の登用	a 学外の有識者及び専門家を理事、経営審議会委員又は教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営に生かす。 b 学外者を通じて、大学に対する社会ニーズを把握し、業務への反映を図ると同時に、大学の活動や成果を社会に周知する。	3	有識者の継続登用 (H20～25) 教育研究審議会委員に学外有識者を登用 (H24～25)	3	

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
1) 人事制度	a 教員がその職務特性に合わせて弾力的に勤務できるようにするため、裁量労働制を導入する。 b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務体制に応じた兼業承認基準を検討し、柔軟かつ適正に運用する。 c 教員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、他大学、教育研究機関、地方	3	教員の裁量労働制を導入 (H20) 任期制検討委員会の設置 (H22) 再任規程制定 (H22)	3	

	自治体等への出向や学外研修制度を整備するとともに、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制の整備を図る。				
2) 評価制度	<p>a 教員に対しては、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とした評価項目及び基準を作成する。</p> <p>b 教員の意識・意欲及び能力の向上を図るために、評価結果を基に研究費の配分などに反映させる評価システムを構築する。</p> <p>c 事務職員に対しては、他大学や企業の業務評価制度を踏まえつつ勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し整備を図る。</p>	3	次期中期目標期間内に導入予定 事務職員（管理職）の評価制度を試行（H23～）	3	早期に評価制度の確立を目指された い。
3) 人材の確保	<p>a 中長期的な観点に立って、職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに大学の効果的な運営を促進する。</p> <p>b 職員の採用にあたっては公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行なう。</p> <p>c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。</p> <p>d 事務職員の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、法人固有職員、市からの派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置するとともに業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施について検討する。</p> <p>e 市からの派遣職員は、業務運営の状況を勘案しつつ段階的に縮減する。</p>	3	<p>特任教員に関する規程制定（H22）</p> <p>客員教授の資格整備（H22）</p> <p>特任教員1人採用（H23）</p> <p>特任教員4人採用（H24）</p> <p>特任教員2人採用（H25）</p>	3	

中期計画の大項目	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		1	6	0	0

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
1) 業務運営の効率化	<p>a 業務運営方法全般を見直し、効率的な大学運営に努める。</p> <p>b 発注、契約について、より合理的な方法を検討し経費の抑制を図る。</p> <p>c 財務事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、規程等の抜本的な改正を行い、業務経費の削減を行う。</p>	3	<p>事務局組織の再構成（H22）</p> <p>4年制大学設置に伴い規程の全面改正（H22）</p> <p>旅費等物件費の規程の改正による経費節減（H22）</p> <p>入札制度、委託の複数年契約を実施（H20～）</p> <p>電力デマンド監視装置の一部導入（H21）</p> <p>電力デマンド監視装置の導入（H24～）</p>	4	電気使用量のデマンド監視等業務効率化、経費節減への取組みは評価できる。
2) 事務の合理化等	<p>a 事務の整理統合や決裁手続を検討し、迅速かつ効率的な事務処理を行なう体制を整備する。</p> <p>b 各種様式や申請・届出・許可等にかかる手続を検討し、事務処理の合理化・簡素化を図る。また、これらの事務処理については電子化を図り、積極的な利用を促進する。</p>	3	学内LANの活用推進（H20～）	3	

	c 定期的に事務体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。				
3) 職員の意識改革	a 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全職員に効率的な運用を徹底する。 b 定期的業務について、外部委託や人材派遣職員等を積極的に活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に重点的に人員を配置するなどを検討する。	3	職員の定期ミーティング実施 (H20～)	3	

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
1) 外部資金の獲得	a 研究資金獲得には全学で取り組む。特に科学研究費補助金については、積極的に申請する。 b 企業や自治体との共同研究及び受託研究などに積極的に取り組み、外部資金獲得を図る。 c 外部資金獲得を支援するため、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。	3	科学研究費の補助を受け研究を実施 4件 (H20) 7件 (H21) 10件 (H22) 3件 (H23) 8件 (H24) 7件 (H25)	3	
2) その他自己収入の獲得	授業料、検定料、入学料、証明料、公開講座講習料等は、受益者負担の観点から適正な金額を定め、収入の確保に万全を期すとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行なう。	3	授業料の納入推進を実施 (H20～25)	3	

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
1) 資産の適正管理	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等については、管理の方法を策定し、適正に管理する。 b 法人の土地、施設、設備等の固定資産を適正に維持管理する。	3	1号館、2号館、3号館、学生会館の改修工事実施 (H24) 3号館合同講義室音響器機更新 (H25) 実習室看護・介護用ベッド更新 (H25) 大学院講義室及び研究室設備の新規購入 (H25)	3	
2) 資産の有効活用	法人の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付を行なうなど有効に活用し、地域貢献を図る。	3	本館・体育館の建設に合わせて条例改正 (H24)	3	

中期計画の大項目	IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	3	0	0

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
1) 自己点検及び自己評価の実施	a 大学が実施する教育研究活動及び大学運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、評価委員会を中心に、自己点検・自己評価を実施する。	3	年度計画の自己点検自己評価を実施し評価委員会に提出 (H20～25) 短期大学は認証機関により基準に「適合」の評価を	3	

	b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して大学全体を対象に実施する。		得た（H24）		
2) 評価結果の活用	a 自己点検・自己評価及び第三者評価（新見市地方独立行政法人評価委員会等による評価）の結果は、ホームページや報告書等で学内外に公表する。 b 自己点検・自己評価及び第三者評価で明らかになった問題点は、検討の上、改善計画を策定して実施する。	3	年度計画の評価委員会による評価結果を公表すると共に次期年度計画に反映（H20～25） 短期大学の認証機関による評価を次年度計画に反映（H24）	3	

中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	a 情報公開関係規程を整備して、情報公開の請求に適切に対応していく。 b 法人の運営や大学の活動状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書等の作成により、市民、学生、受験生等広く社会へ公表する。 c 教育研究の成果の概要は、電子化してホームページで公開する。論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧できるようにする。 d 財務運営状況や中期目標及び中期計画等の法人情報は、ホームページに掲載して公開する。 e 学内行事や学生及び職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書、印刷物等の作成を行ない、広報及び公開に努める。	3	関係規程を整備し公開（H20～25） 法人情報の公開（H20～25） 論文等の成果物の図書館での公開（H22～25） 学内での行事や活動をメディアへ積極的に情報提供（H22～25）	3	

中期計画の大項目	V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	4	4点	3点	2点	1点
		1	1	0	0

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	a 既存の施設及び設備を有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定し、法人の設立者と協議のうえ、早期に計画の実現を図る。 b 計画の策定にあたっては、教育研究環境の充実、全ての人に利用しやすい施設整備計画を策定する。	4	本館・体育館の建替工事が完了（H24）	4	

中期計画に係る該当項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	a 労働安全衛生法及び他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。 b 化学物質等の適切な管理及び廃棄物処理の適正な処理を行なう。 c 学生及び職員の健康管理を推進するための学内体制を整備し、健康指導及び健康教育を実施する。 d 法人の施設・設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。 e 災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を	3	学内の安全管理を職員安全衛生管理規程に基づき実施（H20～25） 防火管理規程、消防計画に基づき研修会を実施（H20～25）	3	

	整備する。 f 学生及び職員に対する安全教育の徹底、安全意識の向上に努める。				
--	---	--	--	--	--

中期計画の大項目	VI. 決算、収支決算及び資金計画
----------	-------------------

評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
	別紙のとおり	3	年度計画に基づき適正に執行 (H20~25)	3	

中期計画の大項目	VII. 短期借入金の限度額
----------	----------------

評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
	1 限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	4	借入金なし (H20~25)	4	借入金なしで、健全経営に努めている。

中期計画の大項目	VIII. 剰余金の使途
----------	--------------

評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3	4年制大学化に伴い入試システムを改修 (H22) パソコン更新 (H23) 既存建物の改修 (H24) 情報処理室用パソコン新規購入 (H25)	3	

中期計画の大項目	IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
----------	--------------------------

評価項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
	なし	-		-	

中期計画の大項目	X. 新見市地方独立行政法人法施行規則 (平成20年新見市規則第16号) で定める事項
----------	---

中期計画に係る該当項目	中期計画内容	自己評定	計画期間中の実績及び改善等された事項	評定	検討結果(評価委員会)
1 施設及び設備に関する計画					
	大学の本館及び体育館は築後40年以上が経過し、老朽化が著しく、耐震性等の安	4	基本・実施設計着手 (H22)	4	

	全面及び機能面での効率性を確保する必要がある。また、4年制大学の設置も認められ、大学としてふさわしい環境整備の実現から、法人の設立者と協議のうえ、早期に施設の整備を図る。		建設工事着手（H23） 建設工事完了（H24）		
--	---	--	----------------------------	--	--

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を超える債務負担				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	なし	—		—	

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	建物新築及び建物改築等設備費等の一部に充当する。	—		—	

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項				
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画期間中の実績及び改善等された事項	評価	検討結果(評価委員会)
	なし	—		—	

公立大学法人新見公立大学(短期大学) 第1期中期目標に係る業務年度評価結果表

最終評価 (最小項目別)	4点	3点	2点	1点	平均値
	16	34	0	0	3.3点
	32.0%	68.0%	0.0%	0.0%	

●大項目 I.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				大項目 I の評価 (単年度総合計)				4点	3点	2点	1点	平均 3.4点							
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(最小項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評価			
				自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価		
1 教育に関する目標を達成するための措置	1)教育内容	(1)教養教育	①教育課程	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
			②外国語教育	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
			③情報教育	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3
			④実施体制	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		(2)専門教育	新見公立大学	①看護学部看護学科	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			新見公立短期大学	①看護学科	4	4	3	3	3	3	4	4	-	-	-	-	4	4	4
				②幼児教育学科	3	3	3	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3	4	4
				③地域福祉学科	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3
			④地域看護学専攻科	3	3	3	4	3	3	3	4	3	4	-	-	3	4	4	
	2)教育の実施体制	(1)教育組織の整備		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		(2)教育の質の改善及び向上		3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	4	4	3	3	3	
		(3)教育評価システムの確立		3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	
		(4)教育環境の整備及び充実		3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	
	2 研究に関する目標を達成するための措置	1)研究内容	(1)研究活動の充実		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3
(2)研究成果の社会への還元				3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	
2)研究の実施体制		(1)実施体制		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		(2)研究の質の向上		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置	1)優秀な学生の確保	(1)学生の確保の基本方針		3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	
		(2)入試改革の実施		3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	
		(3)大学の広報		3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	
		(4)高校との連携		3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	
	2)学生への支援	(1)学習支援		3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		(2)生活支援		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	
		(3)進路支援		3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	
		(4)進路支援		3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	
4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置	1)地域との連携及び貢献	(1)教育研究成果の地域還元		3	3	3	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3	4	4	
		(2)地域との連携推進		3	3	3	3	4	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	
		(3)教育機関との連携推進		3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	
	2)国際交流及び国際貢献の推進		3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3		

●大項目 II.業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				大項目 II の評価 (単年度総合計)				4点	3点	2点	1点	平均 3.1点					
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評価	
				自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価	自己評価	評価
1 運営体制の目標を達成するためにとるべき措置	1)運営体制の強化			3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4
	2)学内資源の効果的配分			3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	3)学外有識者の登用			3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
2 人事の適正化の目標を達成するための措置	1)人事制度			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2)評価制度			3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	3	3
	3)人材の確保			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

●大項目 III.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				大項目Ⅲの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.1点	
								6		36		0		0											
								14.3%		85.7%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1)業務運営の効率化			3	3	3	3	4	4	3	3	4	4	3	4	3	4								
	2)事務の合理化等			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
	3)職員の意識改革			3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3								
2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置	1)外部資金の獲得			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
	2)その他自己収入の獲得			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	1)資産の適正管理			3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3								
	2)資産の有効活用			3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3								

●大項目 IV.教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				大項目Ⅳの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.3点	
								5		13		0		0											
								27.8%		72.2%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置	1)自己点検及び自己評価の実施			3	4	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3								
	2)評価結果の活用			3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3								
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3								

●大項目 V.その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置				大項目Ⅴの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.3点	
								3		9		0		0											
								25.0%		75.0%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
1 施設・設備の整備及び活用に関するためにとるべき措置				3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4								
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								

●大項目 VI.予算、収支計画及び資金計画				大項目Ⅵの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.0点	
								0		6		0		0											
								0.0%		100.0%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
				3		3		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								

●大項目 VII.短期借入金の使途				大項目Ⅶの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.7点	
								4		2		0		0											
								66.7%		33.3%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
				4		4		4	4	4	4	3	3	3	3	4	4								

●大項目 VIII.余剰金の使途				大項目Ⅷの評定 (単年度総合計)				4点				3点				2点				1点				平均 3.0点	
								0		6		0		0											
								0.0%		100.0%		0.0%		0.0%											
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)		H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定									
				自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定								
				3		3		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								

●大項目 Ⅹ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画				大項目Ⅹの評定 (単年度総合計)				4点		3点		2点		1点		平均	
								0		0		0		0		-	
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)	H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定		
			自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	

●大項目 Ⅹ.新見市地方独立法人施行規則(平成20年規則第16号)で定める事項				大項目Ⅹの評定 (単年度総合計)				4点		3点		2点		1点		平均	
								3		4		0		0		3.4点	
評価項目(中項目)	評価項目	評価項目(細項目)	H20		H21		H22		H23		H24		H25		最終評定		
			自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	自己評定	評定	
1	施設及び設備に関する計画		3	-	4	4	4	4	4	4	4	-	-	4	4		
2	中期目標の期間を超える債務超過		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		